

熊 森 協 会 ア ン ケ ー ト

井戸 敏三

問1 奥山スギ・ヒノキ林の自然林化について

- ① 大いに進める
- 2 どちらともいえない
- 3 多くの人工林を温存する

問2 兵庫県がツキノワグマを狩猟対象としていることについて

- 1 狩猟禁止とする
- 2 どちらともいえない
- ③ 今後も狩猟対象とする

現在の推定生息数（約900頭）では狩猟を継続し、800頭を下回った場合は狩猟を中止する

問3 兵庫県立森林動物研究センターの、他府県並情報公開について

- 1 他府県並に公開する
- ② どちらともいえない
- 3 情報公開する必要はない

研究目的のデータは論文発表後に公表し、雌雄、体重等研究の支障にならないデータは公表する

コメント

- 1 これまで、県民緑税等を活用し、針葉樹林と広葉樹林の混交整備や広葉樹林化促進パイロット事業などに取り組んでいる。今後も、森林所有者の理解を得ながら、災害の起因とならないよう、段階的に人工林の広葉樹林化や既存の広葉樹の整備を進める。
- 2 集落へのクマの出没数が増加傾向にあり人身被害が発生するなど、危険性が高まっている。国は「生息数400頭以上」を狩猟が出来る基準として示しているが、本県では、これまでの保護対策の経緯や環境審議会の審議を踏まえ、「800頭以上」に基準を緩和している。現在の生息数が約900頭と推定されていることから、捕獲数の上限設定や狩猟者への研修の義務付けなど、徹底した管理システムの中で狩猟を継続する予定である。
- 3 クマ等を捕獲した時に得るデータのうち、雌雄、体重等の基本データは開示しているが、胃の内容物等の研究目的で収集するデータについては、研究者の自由な発想、創意工夫などオリジナリティ性が高く、公にすることで研究成果や意欲が不当に妨げられる恐れがあるため、論文発表後に公表する。

なお、他府県でも公開し、研究の支障にならないデータは公表していく。